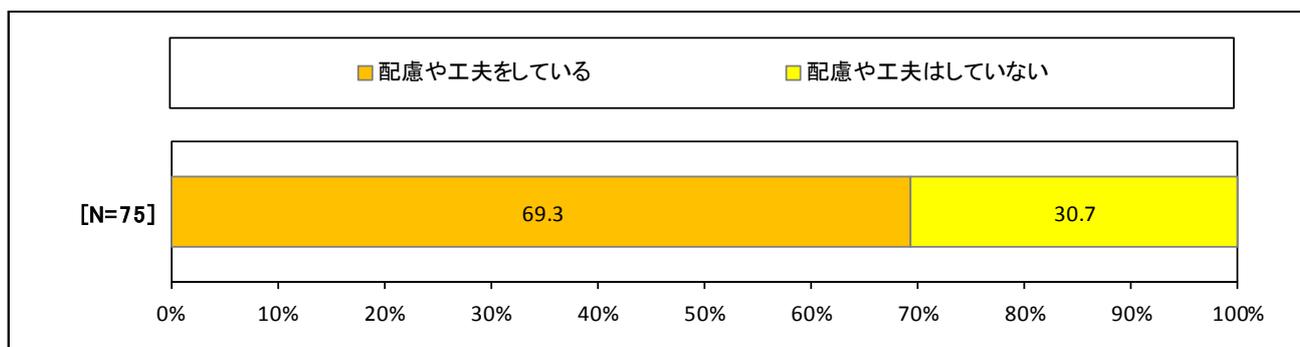


#### 4. 障がいのある子どもに対する配慮や工夫

##### (1) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無

障がいのある子どもが主な対象ではないが、障がいのある子どもが参加している単位団に対し、障がいのある子どもに対する配慮や工夫の有無をたずねた。「配慮や工夫をしている」69.3%、「配慮や工夫はしていない」30.7%であり、何らかの配慮や工夫をしている団が7割を占める(図表 4-1)。

図表 4-1 障がいのある子どもに対する配慮や工夫



## (2) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容

障がいのある子どもに対する配慮や工夫をしていると回答した単位団に、配慮や工夫の内容をハード面(会場、設備、用具など)とソフト面(指導上の配慮やスタッフの配置など)に分けてたずねた。

あげられた配慮や工夫の大部分はソフト面(指導上の配慮やスタッフの配置など)であり、内容は「保護者と協力する」「指導者をつける」「障がいへの理解・情報共有」などの主に7項目に分類できる(図表4-2)。具体的には、「保護者と協力して目配りをする」「専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている」「指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている」などがあげられた。

ハード面の配慮や工夫は、「バック転やブリッジなどの練習の際にマットを多く入れる」「補聴器を利用する」「試合のときに見えやすいように棒で指示をする」の3つの内容があげられた。

図表 4-2 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容(ソフト面:自由記述)

カテゴリ	子ども本人と話し合う	保護者と協力する	指導者をつける	専門的な知識を持って指導	障がいへの理解・情報共有	伝え方の工夫	指導方法の工夫
配慮・工夫	本人と話し合い、意見を尊重しあるていど自由に。	各個人の保護者と相談して対応	登録指導者を一人つける	専門的知識をもって指導している。普通であること、他の子と同様に指導すること。	指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている。(発達障がい児にむけて)	・難聴の子供には正面からゆっくり話す。 ・発達障がいの子供には、集中的に指導する。	指導の配慮や少数指導及び個別指導を行っている。スタッフ、関係者(保護者会等)への理解をお願いしている。
	時間的な制限、子どもとの話し合い。	障がいの程度により保護者と協力し目配りをし個別に付き添うよう心がけている。皆と一緒に活動させているが、レベルに合わせて臨機応変に。	指導員(担当)を付けている。	手話を使ったり、図でしめしたりして理解してもらう。	指導者間の情報共有など	他の子どもたちより注意深く見守るよう指導者同士で申し合わせをしている	合気道の指導をする上で、同じ動きを長くやらずに、テンポよく次々と違う動きをさせて、飽きさせないように指導する。
		お母さんをなるべく練習に参加してもらい手話で子供に伝えてもらっている。指導者も口を大きくわかりやすくゆっくり話すようにしている。	専任指導者(高段者)を指定している。	監督自身の勤務先が市役所の身体障がいのケースワーカーとして勤務した経験があり、監督が担当している。	指導上、安全への配慮、他団員との共存(=共に活動し、互いに理解し合い、高め合える関係作り)に特に力を注いでいます。	難聴の児童なので正面からくちびるの動きが見えるところで話をしている。	無理強いはいせず本人が本人の意志でいつでも他の子供の中に入っていけるような気配り、目配り
		両親、スタッフでの合同指導	基本的に健常者と同じメニューで指導している。但し、数時間、特定の指導者による個人レッスンを実施している。		障がいがあるということを他の団員に説明し、理解を得ている。	聴覚に障がいがある団員のため、本人の顔を見て、大きくゆっくり話すように指導者に伝達しています。	目配り気配りを行っている。体に過度な負担にならないようにしている。
		直接指導に当るコーチングスタッフへの説明と、出来る限り、保護者の同行をお願いしていた。	専従的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしたりしている。		母集団役員及び一般指導者による情報の共有、障がい児教育専門指導者への依頼	分かりやすい言葉、見本を見せて理解できるように心がけている。また、高学年、低学年問わず、一緒にについて行う。	時間短縮 わかりやすく指導
					障がい内容を理解し、出来るだけ差別や区分けをせず、同じように扱う	言葉使いや、同じことを繰り返す回数も優しく教える	声かけ、指導をゆっくり。間合いをとって楽しんでできるような雰囲気をつけている。活動は、他の子ども達と同じくがんばっているの、見守る。
					側に行って分かりやすく話すなど。ジェスチャーをする。	他の子ども達との会話が少しくましくないないので、できるだけ、一緒に入って、並んで出来るよう工夫している。	
					指導の面で言葉や動作を何回も重ねている。	できる運動とできない運動などがあり、少しずつしたりしている	
					言葉が聞きとれない場合は、手話(ジェスチャー)や口の動きで理解させる。スタッフを配置 子供達が自主的に教えたりしている。	できるだけやさしく指導している。できるまで他の子よりゆっくり指導している。	

### (3) 障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容（種目別）

単位団の主な活動種目（図表 1-7, p.9 参照）の上位種目について、ソフト面での配慮や工夫の内容をみると、いずれの種目も子どもに合わせた指導や、目配り、ジェスチャーやゆっくり話すなどの活動が上手くできるための配慮・工夫に関する回答がみられる。

図表 4-3 種目別にみた障がいのある子どもに対する配慮や工夫の内容(ソフト面:自由記述)

種目	障がいのある子どもに対する配慮や工夫(ソフト面)
柔道	気くばり目くばり
	お母さんをなるべく練習に参加してもらい手話で子どもに伝えてもらっている
	指導者も口を大きくわかりやすくゆっくり話すようにしている
	指導者はあいている者が見る
	練習内容はその子が出来ることをさせる
	子どもに合わせる
	母集団役員及び一般指導者による情報の共有、障がい児教育専門指導者への依頼
	障がいがあるということを他の団員に説明し、理解を得ている
空手道	できる運動とできない運動などがあり、やらせたりできなかつたり少しずつにしたりしている
	言葉使いや、同じことを繰り返し何度も優しく教える
	指導員を付けている
	難聴の子どもには正面からゆっくり話す
	発達障がいの子どもの場合は、集中的に指導する
剣道	専任指導者(高段者)を指定している
	指導上、安全への配慮、他団員との共存(=共に活動し、互いに理解し合い、高め合える関係作り)
	時間短縮、わかりやすく指導
バレーボール	他の子どもたちより注意深く見守るよう指導者同士で申し合わせをしている
	指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている
	無理強いはせず、本人が本人の意志でいつでも他の子どもの中に入れていけるような気配り・目配り
	入団当所は1対1での指導だったが、慣れてきたら下の学年の子どもと一緒に練習している
	言葉が聞きとれない場合は、手話(ジェスチャー)や口の動きで理解させる
	スタッフを配置し、子どもが自主的に教えたりしている
合気道	できるだけやさしく指導し、できるまで他の子よりゆっくり指導する
	障がい内容を理解し、出来るだけ差別や区分けをせず、同じように扱う
	専任的な指導員をつけたり、指導員の数を増やしている
	同じ動きを長くやらずに、テンポよく次々と違う動きをさせて、飽きさせないように指導する
競泳	手話を使ったり、図で示したりして理解してもらう
サッカー	本人は6年生であるが、2年生以下のチームで活動している
	直接指導に当たるコーチングスタッフへの説明と、出来る限り、保護者の同行を依頼する
	基本的に健常者と同じメニューで指導しているが、数時間は特定の指導者による個人レッスンの実施
ミニバスケットボール	分かりやすい言葉、見本を見せて理解できるように心がけている
	高学年、低学年問わず、一緒について行う
軟式野球	身ぶり
	両親、スタッフでの合同指導
	聴覚に障がいがある団員のため、本人の顔を見て、大きくゆっくり話すように指導者に伝達する
	側に行って分かりやすく話したり、ジェスチャーしたりする
ソフトボール	コーチ等に常に注意してもらっている
	指導の面で言葉や動作を何度も重ねている
バドミントン	難聴の児童なので正面からくちびの動きが見えるところで話をしている
	声かけ、指導をゆっくりしている
	間合いをとってバドミントンを楽しんでできるように気をつけている

注) 類似したコメントは一つにまとめている

#### (4) 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類

配慮や工夫の有無別に参加している子どもの障がいの種類をみると、「発達障がい」「聴覚障がい」「肢体不自由」「知的障がい」は配慮や工夫の有無に関わらず参加している(図表 4-4)。一方、配慮や工夫なしの単位団では、「音声言語・そしゃく機能障がい」「視覚障がい」「内部障がい」「精神障がい」の参加はみられない。

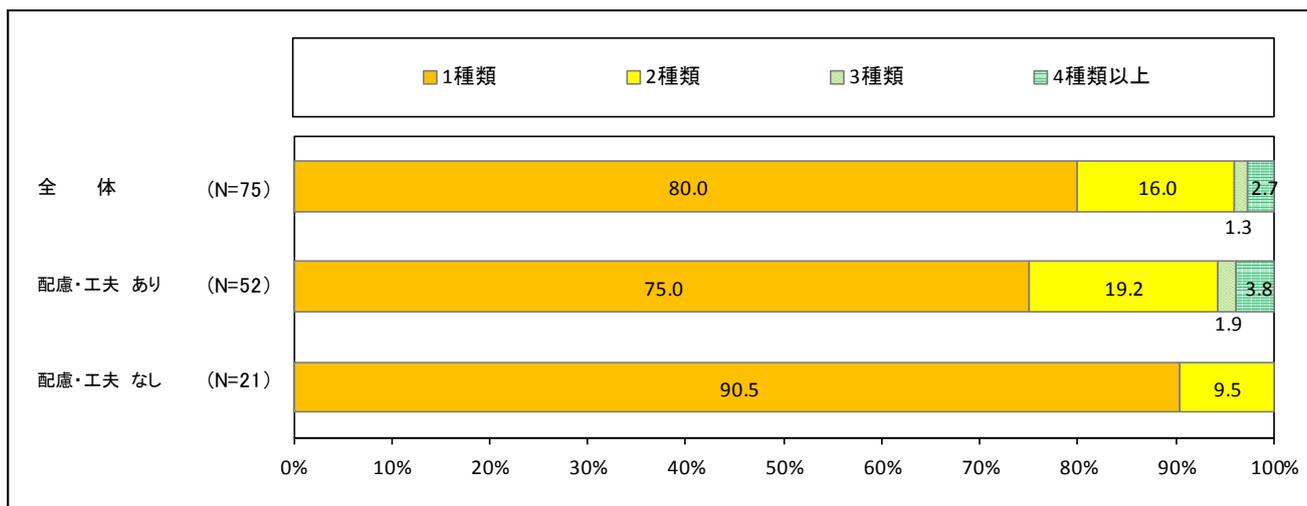
図表 4-4 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類(複数回答)

		発達障がい	聴覚障がい	肢体不自由	知的障がい	く音声言語・そしゃく機能障がい	視覚障がい	内部障がい	精神障がい	か障がないの種類がわか
全体	(n=75)	54.7	18.7	12.0	9.3	5.3	2.7	1.3	1.3	21.3
配慮・工夫あり	(n=52)	57.7	19.2	11.5	9.6	7.7	3.8	1.9	1.9	21.2
配慮・工夫なし	(n=21)	47.6	14.3	14.3	9.5	-	-	-	-	23.8

#### (5) 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類数

配慮や工夫の有無別に障がいの種類数みると、「1種類」の割合は配慮や工夫をしている単位団では75.0%、配慮や工夫なしの単位団では90.5%を占める(図表 4-5)。

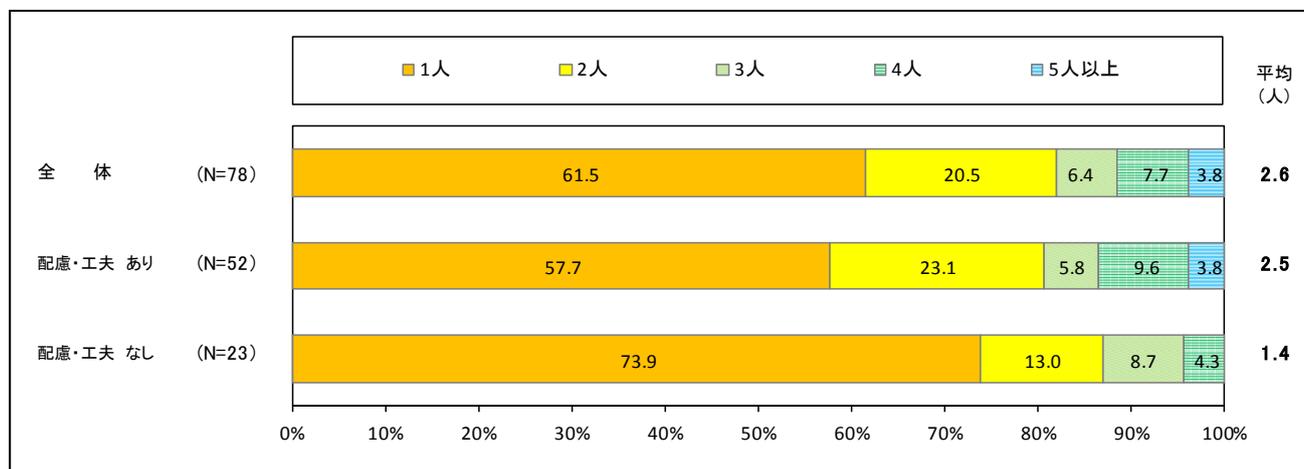
図表 4-5 配慮や工夫の有無別にみた障がいの種類数



(6) 配慮や工夫の有無別にみた障がいのある子どもの合計参加人数

配慮や工夫の有無別に障がいのある子どもの合計参加人数をみると、サンプル数が少ないため参考値だが、配慮・工夫をしていない単位団では、「1人」(73.9%)がやや多く、平均参加人数はやや少ない傾向である(図表4-6)。

図表 4-6 配慮や工夫の有無別にみた障がいのある子どもの合計参加人数



(7) 配慮や工夫の有無別にみた単位団の主な活動種目

配慮や工夫の有無別に単位団の主な活動種目をみると、サンプル数が少ないため参考値だが、配慮や工夫をしている単位団では、「柔道」「空手道」13.5%が最も多く、次いで「バレーボール」9.6%であった(図表 4-7)。配慮や工夫をしていない単位団では、「剣道」17.4%が最も多く、次いで「ミニバスケットボール」13.0%であった。

図表 4-7 配慮や工夫の有無別にみた単位団の主な活動種目

順位	種目	全 体 (n=78)	順位	種目	配慮・工夫 あり (n=52)	順位	種目	配慮・工夫 なし (n=23)	
1	柔道	10.3%	1	柔道	13.5%	1	剣道	17.4%	
	空手道	10.3%		空手道	13.5%		2	ミニバスケットボール	13.0%
3	剣道	9.0%	3	バレーボール	9.6%	3	合気道	8.7%	
4	バレーボール	7.7%	4	剣道	5.8%		競泳	8.7%	
5	合気道	6.4%		合気道	5.8%		ソフトボール	8.7%	
	競泳	5.1%		サッカー	5.8%	バドミントン	8.7%		
6	サッカー	5.1%	8	軟式野球	5.8%	8	柔道	4.3%	
	ミニバスケットボール	5.1%		ソフトボール	3.8%		空手道	4.3%	
	軟式野球	5.1%		バドミントン	3.8%		バレーボール	4.3%	
	ソフトボール	5.1%		バスケットボール	3.8%		サッカー	4.3%	
	バドミントン	5.1%		少林寺拳法	3.8%		軟式野球	4.3%	
12	バスケットボール	3.8%	8	陸上競技	3.8%	8	バスケットボール	4.3%	
	野球	3.8%		テニス	3.8%		野球	4.3%	
	少林寺拳法	3.8%		競泳	1.9%		アーチェリー	4.3%	
15	陸上競技	2.6%	14	ミニバスケットボール	1.9%	8	その他	8.7%	
	テニス	2.6%		野球	1.9%				
17	器械体操	1.3%		器械体操	1.9%				
	ソフトテニス	1.3%		ソフトテニス	1.9%				
	卓球	1.3%		卓球	1.9%				
	山岳	1.3%		山岳	1.9%				
	アーチェリー	1.3%		トランポリン	1.9%				
	トランポリン	1.3%		その他	23.1%				
	その他	19.2%							